

令和3年8月18日

各 市町村社会福祉協議会事務局長 様
社会福祉施設・事業所長

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会事務局長

令和3年度社会福祉施設等看護職員研修の中止について

日頃から本会の事業推進につきましては、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、ご案内しております標記研修につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されたことから、病院の感染管理室長である講師が研修を実施することが困難となりました。

つきましては、申しいただいた皆様に大変ご迷惑をおかけしますが、本研修を中止することといたしましたので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、本研修の再開催については、現在のところ未定であります。開催する場合は、改めて、本会ホームページ及びメールでご案内いたします。

なお、8月31日に開催するAコース受講者の受講料をお支払いされた事業所様には、「社会福祉事業従事者研修キャンセルポリシー」に基づき受講料を払い戻しいたしますので、返金方法について、別途メールにてご案内いたします。

この件について、不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ先】

〒310-8586 水戸市千波町1918

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部（担当：平間）

TEL 029-244-3755

研修システムページ⇒https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/

E-Mail kenshu@ibaraki-welfare.or.jp